O21 平安時代(全12回の第7回) 社会経済史③ 武士の発生

<10世紀の転換>			
延喜•天暦の治	武士の実力が認められる		
天皇、天皇の	1	1 宮中を警備する	
理想化された時代。	2	貴族にと	して奉仕させる
実は公地公民・が		摂関家に仕える侍	····
もう限界だった時代。	3		に任
◇戸籍・計帳が機能しない。		じて軍事警察に利	用。
→徴税をに委任。	4	1019	
二受領(国司)の暴政始まる		平安時代に女真族が北九州に侵攻	
→が武装化	-	→大宰府の藤原隆家が	
→武士どうしの所領紛争		を率いて撃退。	
→朝廷、有力武士を			
に			
任命し、紛争鎮圧			
承平・天慶の乱			
①関東で。			
の一族が、			
関東地方に住みついた。			
935年一族どうしの内紛			
938年国家への反乱に発展し			
を自称した。			
→同じ武士の			
•か ^෦			
に任命されて			
鎮圧→身分を得た。			
②瀬戸内で。			
もと			
海賊鎮圧に成果を上げた。			
国司の任期がきれるころ、			
海賊のに推された。			
<u></u> →を攻め落した。			
→武士のが鎮圧。			